

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月31日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら)
指定管理者の名称	サン・エールさがみはら管理運営グループ
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立勤労者総合福祉センター条例
施設の設置目的	勤労者の教養文化、研修、スポーツ等の活動を図り、もって勤労者の福祉の向上に寄与する
施設概要	(1)名称 相模原市立勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら) (2)所在地 相模原市緑区西橋本5-4-20 (3)開館年度 平成11年度 (4)規模 敷地面積 2,515.30㎡ 建築面積 1,418.72㎡ 延床面積 4,236.37㎡ (5)構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建(一部地下) (6)主な施設 【1階】事務室、多目的室、レストラン 【2階】ホール、第1研修室、第2研修室、託児室 【3階】工芸室、教養文化室、第1会議室、第2会議室 【4階】トレーニング室、音楽練習室、リハーサル室 【建物以外】駐車場
施設所管課の名称	環境経済局 経済部 雇用政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
利用者数合計(人)	230,946	283,053	256,585	235,160	222,947		
利用料金合計(円)	25,483,135	26,043,960	25,992,332	27,701,495	29,370,527		
貸館率(%)	69.0	70.2	67.4	67.1	65.8		
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設利用率(%)
指標式と指標の説明	施設利用回数 / 施設利用可能回数 × 100

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
目標値(単位)	70.4	70.5	70.6	70.7	70.8	70.9	
実績値(単位)	69.0	70.2	67.4	67.1	65.8		
達成度(%)	98.0%	99.6%	95.5%	94.9%	92.9%	0.0%	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	成果指標としている目標値の達成には至らなかったため評価はBとしたが、開館後19年が経過し、設備等にさまざまな不具合が出ている一方で、平成28年10月の料金改定の影響もあった中、安全な施設運営に努め、92.9%の達成度を示したことは評価できる。今後も適切な施設運営に努め、利用率の向上が図られることを期待したい。
事業・業務の履行状況	S	(公財)相模原市勤労者福祉サービスセンターと小田急デパートサービス(株)が共同企業体を構成して指定管理者となり、事業の計画・実施、施設利用の承認等と施設保守・管理業務等の役割を分担したことにより、より良い会館運営を行うことができた。
利用者満足度の向上度	A	利用者アンケートの結果は、施設利用について「よい」以上が86.6%であり、高い満足度であると評価する。また、自主事業参加者アンケートについては、87.9%が「大変満足」または「満足」としている。評価は80.0%を基準として算出した。また、平成28年4月に導入した新受付システムにより、抽選及び予約申込がwebにて可能となったほか、平成29年度には(公財)相模原市勤労者福祉サービスセンターの基金を活用し、1階女子トイレの洋式化を行うなど、利用者の利便性向上が図られている。
財務状況の適正性	S	団体本体の経営状況について、選考委員である公認会計士が確認した。特段の課題はなく、良好である。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
- D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>平成29年度における勤労者総合福祉センターの施設管理及び事務運営は適切に行われており、利用者アンケートにおいて、80%超の人が、「職員の対応」、「施設満足度」について、「良い」以上の高評価としている。施設の維持管理に関しては、小田急デパートサービス(株)が施設利用者に配慮した迅速な対応を行い、(公財)相模原市勤労者福祉サービスセンターは、利用者ニーズを反映した事業実施や施設の広報等を実施し、高い利用者満足度やサービスの向上につながったと考える。</p> <p>施設の利用率については、平成29年度の目標値である70.8%に対し、65.8%と5.0ポイント下回ったが、平成28年10月の料金改定の影響もあると考えられる。施設の目的を踏まえた魅力ある事業の実施に加え、ホームページのリニューアルや料金支払方法の拡充等、サービス向上への継続的な努力は高く評価できる。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年2月27日
コメント	<p>料金改定の影響もあると思うが、一部施設で利用実績が少々下がっている。自主事業の開催を通じた利用促進とともに、更なる周知についても検討されたい。</p>